

# 会報

Vol.51  
2018.1



高知県土地家屋調査士会



高知県土地家屋調査士会



# CONTENTS

新年のご挨拶 ●会長 谷相 恒行	1
新年のご挨拶 ●高知地方法務局長 山本 英司	2
新年のご挨拶 ●高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 泉 清博	3
新年のご挨拶 ●高知県土地家屋調査士政治連盟会長 田岡 孝浩	4
平成29年度 表彰	6
新入会員挨拶	7
●岡林 昌彦／刈谷 聡／芝 亮省／西尾 是志／ 野口 和秀／宮崎 大輔	
各部からの今年の抱負	13
●総務部／社会事業部／財務部／業務部／研修部／ 広報部／境界問題ADRセンター	
土地家屋調査士調査情報保全管理システム「調査士カルテMap」のご紹介	19
●日本土地家屋調査士連合会業務部長・高知会副会長 三田 哲矢	
平成29年度法第14条地図作成作業、地籍調査作業等の報告	26
平成29年度法第14条地図作成作業に参加して	29
平成29年度地籍調査作業に参加して	30
成年生まれのアンケート	31
特集① 社会貢献としての職業を考えると時 -加藤 敏仁-	34
特集② 「ドローンの利用について」 -田邊 満夫-	36
特集③ お宝写真館	38
ソフトボール大会 指定席となった5位	40
行事日程／登録関係	42

## 表紙写真の説明

佐川町を車で走っているとケイトウと曼珠沙華が競い合うように輝いていた。早速、カメラと三脚を取出し狙いを定めるがケイトウと曼珠沙華の両方を入れると画面がうるさくなって思い通りに撮れない。1週間後に再度挑戦するも納得できる写真が撮れない。また1週間後に出向いた。曼珠沙華は時期が終わりケイトウだけになっていた。これが幸いしてケイトウの撮影に集中できた。ケイトウの美しさに魅了され朝から集中して撮影。そろそろお昼ご飯にしようかと時計を見たら午後3時であった。そこそこ納得できる写真が撮れた。しかし、1週間後にまた撮影に行きたくなった。この日は、朝から撮影していたのであるが気が付いたら夕方であった。地元の方がそんなに沢山写真を撮ったら写真展を公民館でやってもらいたいと有難い話をもらったが、お互いに思っている日時が合わなくてできなかったのが残念であった。

撮影：小川龍明

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。  
平成30年、51号会報をお手元にお届け致しました。  
新しい顔ぶれとなった広報部で制作した初の会報となりますが、いかがでしたか。  
今号の制作にあたって「読み終わって初めて会報と気づくような会報」を目指すという(裏)テーマが編集会議で挙げられました。  
それにあたりまず会報の顔となる表紙のレイアウトを変更致しました。そして“読んで楽しい、見て楽しい”“参加して楽しい”「お宝写真館」という投稿用コーナーを新たに開設致しました。それに伴いカラーページを増量しています。またその麗筆にファンの多い当会の加藤敏仁調査士と田邊満夫調査士のペンによるエッセイを寄稿して頂きました。  
これまでに引き続いての各コンテンツも先生方に健筆をふるって頂いております。6名の新入会員による挨拶もあり、なかなか読み応えのある一冊になったのではないかと部員一同自負しております。  
読み終わって初めて会報と気付く、は流石に大袈裟としても、ここまでお読みくださった皆様「何か会報が変わったな」と感じて頂ければ成功かと思えます。よろしければ感想等を部員にお聞かせ頂ければ幸いです。  
これまでに50号を積み重ね、既に完成されていたフォーマットを崩すことへの恐れ多さや不安もありましたが、居心地のいいひとつのところに満足するのではなく、常に変化を意識するのは、編集にも調査士業務の経営にも通じると言ってしまうと些かこじつけが過ぎるでしょうか？「変化に対応する力」という受身の形ではなく、「変化を起こす力」をこれからの調査士には期待したい、と広報部決起会で生ビールを飲み干しながら語った部長の言葉が印象的でした。  
最後になりましたが、本会報発行にあたり、ご多忙の中ご執筆、ご協力いただいた皆様に再度あつく御礼申し上げます。



広報部 濱口輝幸

## 高知県土地家屋調査士会会報 Vol. 51

会報委員	発行所	高知市越前町2丁目7番11号
委員長 小田 誠司		高知県土地家屋調査士会
委員 岡林 友紀・小川 龍明		TEL (088) 825-3132
太田 聡・濱口 輝幸		FAX (088) 873-3018
尾崎 真紀・芝 亮省	印刷所	川北印刷株式会社
発行人 谷相 恒行		南国市大堀甲1725-10
編集責任者 井上 拓也		TEL (088) 863-3151



新年おめでとうございます。

皆様におかれましては、心あらたに新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

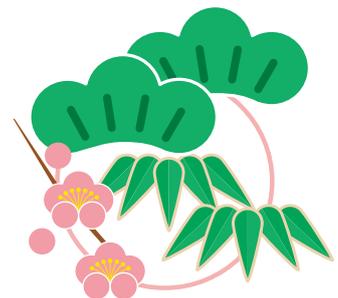
また、日頃から、本会の会務運営に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝とお礼を申し上げます

さて昨年は、連合会が役員改選により新体制発足したことは周知のとおりであります。「境界紛争ゼロ宣言」の発信と「地図作りへの参画強化」については、今後とも継続することについては変わりなきことと認識いたしております。会員の皆様には本会、法務局、また他士業団体と無料相談会の実施や研修会開催等を通し広く国民の皆様には土地家屋調査士制度の啓発と境界問題にかかる諸問題への解決に向けての取り組みにご尽力賜りますようお願い致します。更に関係制度の利活用並びに本会会則・土地家屋調査士倫理規程を再認識していただき、社会への土地家屋調査士としての職責を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

次に地図作成や地籍調査をはじめとする登記関連公共事業におきましても、私たち土地家屋調査士が、不動産登記行政に寄与する職責を担うためまた、災害後の早期復旧、復興に資するためにも、会員各位の積極的参画を望むものであり、一般事件、公共嘱託事件を問わず適正なる業務執行していただくことがひいては私たちのためにもなることだと思っております。

そのためにも本年度は、今後の本会運営の充実発展に向けて、事務局体制の強化に役員・事務局職員一同全力で取り組んで参りたいと存じますので、会員の皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本年が会員の皆様にとりましてよき一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。





高知県土地家屋調査士会会員の皆様には、お元気で新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、昨年、表示登記制度の適正、円滑な運営につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、法務局では、社会の変化や多様なニーズに的確に対応するため、空き家等対策、相続登記の促進、オンライン申請の利用推進を始めとして、筆界特定制度の利用拡大や登記所備付地図の整備・充実など、様々な施策や事業に取り組んでおり、貴会及び会員の皆様方には、多大なる御支援、御協力をいただいているところであります。

当局における重要課題の一つとして取り組んでいる登記所備付地図作成作業につきましては、現在、高知市一宮地区において行っており、お陰様をもちまして順調に作業が進められているところであります。これもひとえに貴会及び会員の皆様方の御支援の賜物であり、厚くお礼申し上げますとともに、本年は、高知市北街地区及び下知地区を実施することとなっておりますので、引き続き、円滑な事業の実施について、御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

一方、筆界特定申請事件につきましては、制度発足から10年が経過し、制度の定着が図られつつあります。会員の皆様には、筆界調査委員の方々を中心に多大な御尽力をいただいておりますところ、法務局といたしましても、引き続き、適正・迅速に事件を処理し、利用者である国民の皆様からの信頼と期待に応える所存ですので、更なる御支援をよろしく願いいたします。

また、登記申請のオンライン利用の推進につきましては、現在、国民のニーズを踏まえ、制度面の見直しやシステムの更なる使い勝手の向上に取り組んでいるところですが、会員の皆様には、利用推進につきまして、これまで以上の御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

新しい年の初めに当たりまして、お願いばかりが先行いたしました。表示登記制度の充実・強化のためには、私ども法務局職員も一丸となって努力していく所存でありますので、昨年にもまして、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、高知県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝をお祈り申し上げて、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

# 新年のご挨拶



公益社団法人 高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
理事長 泉 清 博

あけましておめでとうございます。

昨年、忘年会の席で建設業の方にお話をお伺いすると、建設業ではアベノミクスの影響か、好景気を迎えて皆忙しく、人材確保も困難になって無理して安い仕事を取らなくなったという話を聞きました。

振り返ってわが業界を見ると、確かに高知県内の業務量は増えているようで、協会の受託額も増加しています。

しかし、特に国関係の業務では県外業者が進出し、設計価格の半額以下という著しく低額な落札が行われており、近畿圏での仕事の取り合いが地方に波及している状況です。

もちろん、国の税金を使って嘱託登記は登記されるのですから、1円でも安価になることは国民として悪いことではありません。

ただ、特に全国展開をしている業者が無理をして契約を取り、遠方なので契約内の1件、2件の業務は発注者側から連絡があっても断るとか、業務が遅延するということが問題となり、国土交通省では『各地方整備局単位で必要に応じて地域性を考慮するよう』にとの内部通達まで出されたとのことでした。

我々協会は、彼らとはスタンスを異にして地域に密着した活動をしています。公益社団法人として『広く不特定多数の人々に対する公益を果たす』という役割があり、不動産の嘱託登記の質を向上させなければなりません。また、「既得権益に守られた団体」というレッテルを貼られないためにも、価格のみで競争するのではなくどのようなきめの細かい対応を行い、地権者の説明責任を果たすという裏付けを示して発注側に「信頼できる嘱託登記とは何か」を判断してもらえ、更なる努力が必要になります。

昨年契約した高知市下知地区の登記所備付地図作成業務は、過去最高の約3900筆の調査筆数を抱え、その内、今判明しているだけで200筆以上の不在地主が存するという大変な業務となりそうですが、この処理経験は、特に新しい社員の自信と指導者の育成に繋がり、様々な嘱託登記のモデル作業として他の官公署からもアドバイスを求められることで我々の協会の更なる信頼に繋がります。同様に、地籍調査や市道発注業務、その他全ての嘱託業務の処理こそ最大の啓発活動となります。これらを着実に処理していくことこそが業界の発展に繋がるのです。

おめでたい年頭のご挨拶ではありますが、気を引き締めて業界の発展のために努力していきたいと思っておりますので、今年も社員の皆様のご協力をよろしく申し上げます。



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、日頃より政治連盟にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

政治連盟の会長職を拝命し7ヶ月となりました。正直申しますと、私は政治連盟がどのような活動をしているのかよく分かっておりませんでした。そのため、私なりに政治連盟について1から勉強をし理解に努めてまいりました。

ところで皆様方は、政治連盟がどのような活動をしているのかご存じでしょうか？活動を通し感じるのですが、結構ご存じでない方のほうが多いように思われます。新年の挨拶とのことでありますが、政治連盟の活動について紹介するよい機会ですので、誌面をお借りし、皆様方に簡単に説明させていただきたいと思えます。

## 政治連盟とは

ある事典によりますと、政治連盟とは「業界団体や士業団体などが政治活動を行うために設立する組織。各団体の目的・理念を達成するため、政府・地方自治体・政党・政治家に、要請・提言・支援などの働きかけを行うために結成された政治団体である。」と記載されています。

## 土地家屋調査士政治連盟がなぜ政治活動を行うのか

全国土地家屋調査士政治連盟によりますと「土地家屋調査士の全会員の力を結集し、国民から利用しやすい不動産登記法や土地家屋調査士法の改正の実現に向けた活動を行うことによって、法律専門職としての土地家屋調査士の地位向上を図ることこそ重要である。

また、土地家屋調査士制度にとって不利益となる法制定、法改正を阻止することも必要欠くことのできないものです。さらに、政策要望を、政治活動を通して政府や自治体に求める事も必要

である。現在、自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟、公明党土地家屋調査士制度改革・振興議員懇話会、民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟に所属の国会議員、および土地家屋調査士に理解のある国会議員の協力を得て、法改正や地図行政促進に対しご尽力いただいております。

調査士会ごとに設立された50の土地家屋調査士政治連盟は、主に都道府県や地方自治体に対しての政治活動を行い、その調政連で組織する全国土地家屋調査士政治連盟は、各調政連の協力をいただいて、政府に対して制度の改善に向けた政治活動を行っています。

そのためにも政治連盟が一丸となって、議員連盟の国会議員及び土地家屋調査士に理解のある国会議員が活動しやすいように政治活動を応援し、自らの手で土地家屋調査士の地位の向上を図ることこそが重要なこととあります。」とあり、この考えに基づき政治活動を行っています。

政治連盟は現在、「入札区分の創設」「一人法人制度の実現」「14条地図作成作業の歩掛公表」「調査士法施行規則29条の改正」等、日調連及び全公連とともに現実にむけ努力しておりますが、制度を変える、制度をより確かなものにする、また、現実的なものにするためには、前述した土地家屋調査士に理解ある議員連盟の国会議員の政治力が不可欠ですが、その必要性について理解を得ることが求められています。

政治連盟としましては、今後さらに理解を得られるよう尽力してまいりますので、引き続き、皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、新しい年が皆様方にとって益々発展の年となりますよう、また、皆様方のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



# 平成29年度 表彰受賞者

## 受賞おめでとうございます

### ●高知地方法務局長表彰

◎表彰規程第2条第1号被表彰者（業務歴）

中山 光 蔵（高知支部）

◎表彰規程第2条第2号被表彰者（役員多年）

山 崎 亮 介（高知支部）

### ●高知県土地家屋調査士会会長表彰

◎表彰規程第3条第1号被表彰者（業務歴）

久 代 昭（高知支部）

この度の受賞、心よりお祝い申し上げます。  
益々の飛躍をとげられますようお祈り申し上げます。

# 新入会員挨拶



岡 林 昌 彦

平成 29 年 1 月 20 日に高知県土地家屋調査士会に入会しました岡林昌彦と申します。

私は就職当初、測量や登記とは全然関係のない会社で働いていましたが、偶然見つけた不動産鑑定会社に縁あって入社しました。

入社後は主に用途廃止により引継を受けた、財務省が管理する普通財産（里道・水路）の売払業務等を行っていました。

当時は、用途廃止申請書類に添付されていた測量図を確認して書類を作成しており、図面作成までの過程や経緯については知りませんでした。

この後、平成 17 年の法定外公共物の一括譲与により業務内容が変化し、財務事務所が管理する財産の境界立会・確定等の作業を行うこととなり、調査士の先生方と接する機会が増え調査士の仕事について次第に興味を抱くようになりました。ただ、この時は調査士業務全体については知らず、勉強して始めて全体像の把握ができ境界確定や表題登記は業務の一部に過ぎないんだなと思いました。

そこで、一念発起し何とか資格を取得することができました。

これからは今までの経験を活かし、地域に貢献できる土地家屋調査士を目指したいと思います。

最後にお世話になった先生方にこの場を通じてお礼を申し上げると共に、今後も知識及び技術の向上に努めてまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



# 新入会員挨拶



刈 谷 聡

平成 29 年 2 月 1 日に高知県土地家屋調査士会に入会させていただきました刈谷聡と申します。

私は長年土木関係の測量設計に携わってきました。長年の夢であった土地家屋調査士という資格に平成 28 年度に合格することができました。以前に用地測量もしていましたので資格を取得すれば後は何とかかなと思っていましたが大きな間違いでした。会社での仕事と自営の仕事は全く違うことに気づきました。すべて自己責任、すべての結果が自分一人に返ってくるのだと。

土地家屋調査士の業務を知るため今年の 5 月から 3 か月間、山本亮先生の手伝いをさせていただきました。それはとても新鮮で緊張した毎日でした。調査士としての境界の考え方、地権者との接し方、器械の扱いまで幅広く教わり私の調査士の出発点として大きな経験をさせていただきました心から感謝いたします。

現在は地籍調査 D 班の一員として参加し、先輩方から御指導いただき主に境界標の設置をしています。田岡班長の地権者への明るく流暢で丁寧な対応の仕方や小笠原先生の冷静な判断力と紅一点の尾崎先生の一生懸命でソフトな立会の雰囲気作りには驚きです。多様な図面・資料等の理解の上での立会には本当に感心させられます。私にはこんな対応はできません。まだまだ精進が必要だと思います。この班に入れていただき本当に良かったと思います。ありがとうございます。

少しずつですが仕事の依頼が入るようになってきました。「初心忘るべからず」でこれからも向上心を持って信用・品位を保持し社会に貢献できる土地家屋調査士として頑張っていく所存です。

最後に諸先輩方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



# 新入会員挨拶



芝 亮 省

平成 29 年 2 月 20 日高知県土地家屋調査士会に入会させていただきました芝亮省と申します。私は釣りとサッカーと飲み会と何より人とコミュニケーションをとるのが大好きな 32 歳です。私は四万十町に生まれ育ち宿毛工業高校を卒業し大阪の建築専門学校を経て、5 年程設計の仕事をしていましたが徹夜で図面を書く設計の仕事が嫌になり父の下、補助者として 4 年間実務経験を積み土地家屋調査士試験に 5 回目でやっと合格することが出来ました。これは 2 歳になる娘に尻を叩いてもらったことが大きかったと思っています。実務では父の姿を見ながら少しずつ学んでいきました。父は現場では厳しかったため親子であるのもあり、言われることをなかなか素直に聞くことが出来なかった時もありました。しかし、どの現場も的確にこなし仕上げていく姿を見て尊敬もしておりました。今の自分があるのは父のおかげであると感謝しております。

現在は高知市五台山で地籍調査の班に入れてもらい山本亮さん、彼末浩司さん、山本清治さんと一緒に仕事をさせてもらっております。はじめての地籍調査の仕事とはいえなかなか皆さんのお役に立てず申し訳ない気持ちでいっぱいですが、全力で取り組み少しでも早く力になれるように頑張っていきたいと思っています。また高知支部の方で沢山の先輩調査士の先生方と知り合うことができとても嬉しく思っております。最後になりますますが私の取り柄は 24 時間 365 日絶えず元気なところなので調査士に合格したときの喜び、初心を忘れずに明るく頑張っ参りたいと思いますのでご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。



# 新入会員挨拶



西尾 是志

皆様、大変お世話になっております。入会手続の面接を1日間遅え、お忙しい大先輩の先生方に再度、日程調整をしてもらおうという大失態をしてしまい平成29年3月10日付で高知県土地家屋調査士会に入会させて頂きました西尾是志と申します。

その節は誠に申し訳ありませんでした。

私はもともと山関係の仕事をする所に勤めておりました。

その会社では測量の仕事をしていたこともあり、そこで測量の補助的な事をしていたので、測量士補の資格を取りました。

そして、ひよんな事から司法書士の方と知り合い、司法書士の補助者をするようになりました。

そこで土地家屋調査士という職業がある事を初めて知りました。

これは自分が目指すべき職業であり、生涯をかけてできる仕事だと思い、必死で勉強をし、平成28年に資格取得することができました。

しかし、自分は司法書士の補助者として法務局や役所に戸籍を取りに行く等の仕事はしていましたが、調査士としての実務経験はなく、測量の方も補助者でしたので、TSやCADを扱った事のない初心者です。

こんな分からない事だらけの自分に、幡多の諸先輩先生方は、とても優しくアドバイスをして下さい、また、業務の手伝いもさせてくれて、日々、知識と経験を積ませてもらっています。本当に感謝しています。

最後になりますが、何分にも未熟者ですので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



# 新入会員挨拶



野口和秀

平成 29 年 4 月に調査士会に入会させて頂きました野口和秀と申します。

前職は不動産業をしておりましたが、『四十にして惑わず』の格言に倣い、40 歳を目前にして、予てより憧れていた土地家屋調査士の道に進もうと、前職を辞め、平成 24 年の元日に受験勉強を始めました。測量士補試験と調査士試験の 2 科目並行の受験勉強は大変でしたが、当時、片言をしゃべり始めた 3 歳の長男と生まれたばかりの次男、そして愛する妻（←ここ大事）のために必死で勉強に励みました。結果、運よく平成 27 年度の試験に合格することができました。私を全力で応援し、勉強に集中できる環境を作ってくれた家族に感謝の気持ちで一杯です。

受験勉強で得た知識のみで、実務経験は全くありませんでしたが、竹村克彦先生のもとで補助者として 1 年半実務を勉強させて頂き、調査士として登録した現在も先生の隣で実務経験を積みさせて頂いております。

私が大切にしている言葉は『Back to the Basics（基本に戻る）』。調査士業務における基本を竹村先生に教えて頂いたことは私の一生の財産であり、これからも大切にしていかなければならないと考えております。先生には本当に感謝しております。

まだまだ新米ですし、「先生」と呼ばれることに違和感を覚えますが、求められた職責を全うすべく日々精進して参りたいと思いますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。



# 新入会員挨拶



宮 崎 大 輔

平成 29 年 7 月 20 日に調査士会に入会させて頂きました宮崎大輔と申します。

平成 28 年度の試験に合格し調査士関係の業務は特に経験がなかったのですがこれまでの色々な経験から、なんとかなる、なんとかできると信じて独立しましたが、まだまだ不安の多い日々を過ごしています。

これまで私は建設関係の仕事に就いていましたが、若い頃から毎年なにか勉強していこうと決めていました。建設関係の資格や、関連業の資格、現場での作業や重機の資格など多岐に渡りこれまで色々勉強してきました。その中で、土地家屋調査士と言う資格、業務を知りチャレンジすることになりました。

これまでと異次元の難解さに当初は尻込みしましたが、なんとかなると信じて合格することが出来ました。

楽観視できない慎重な性格なので不安は尽きませんが、この道を選んだのは自分自身ですので、どこまでやって行けるのか探りながら進んで行きたいと思っています。

最後になりますが、実務の質問には諸先生方には快く応えてくださり大変ありがとうございます。今後も、御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。



# 各部からの今年の抱負

総務部

社会事業部

財務部

業務部

研修部

広報部

境界問題 ADR センターこうち

## ● 総務部から ●

副会長（総務部長） 田邊 満夫

新年おめでとうございます。

平素は、会員の皆様には調査士会の活動に、ご尽力ご協力いただき誠にありがとうございます。本年もよろしく願いいたします。

前期では広報部長を4年間（2期）させていただき、至らぬことばかりだったと思いますがご協力ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

今回は総務部長としてこの原稿を作っているのですが、今日は11月26日、広報部長に20日には原稿をとと言われていたのですが、私の懸念事項に今年高知が当番会である「ワイドエリアネットワーク 葉月の会」の開催があり、その会が昨日と一昨日の二日間で無事終了し、気持ちが落ち着いたことでこの原稿が書けるようになったところです。そこで、初めに「葉月の会」の報告を簡単にいたします。

「葉月の会」への参加会は札幌会、宮城会、神奈川会、愛知会、大阪会、福岡会、高知会の7会が各単会での懸案事項等を協議事項として提出し他の会の意見や対処事例について協議を行い意見の交換をし、今後の会運営の参考とするための会であります（私的な率直な感想）。昨年は大阪会で開催され本年は高知会での開催であったので私も出席させて戴きました。出席するまでは雰囲気すら解らなかったのですが、内容としては各会から2～

3人の参加で各会が苦慮している事案について、20人前後の会なので当然発言の機会も多く内容も濃く圧倒される様な会でありました。その会を当番会として当会が準備するなか、私は副会長で総務部部长、昨年のお阪会の段取りが良すぎてプレッシャーとなり、準備から当日の司会等が気がかりで胃が痛い状況ではありましたが無事終了いたしました。

さて総務部の内容に戻りますが、総務部長になり約6ヶ月が過ぎましたが、総務部がこれほど忙しいとは思っていませんでした、と言うよりタイミングが悪かったのかもしれませんが、前述いたしました「葉月の会」の当番、会館の利用状況の変化に伴う間仕切り工事～同建物内ではあるが引っ越し、新人職員の雇用、減らない苦情相談、会館の借入金の返済が終わった事による今後の会費について等々、まだまだ先が見えていない状況であります。会員皆様には状況変化に伴い何かとご迷惑をお掛けいたしますが、前述いたしました「葉月の会」のなかでは全てと言って良いほど同様な協議事案があり、他の会では当会より多くの会員を抱えている関係ですでに取り組んでいる会も多く、その事例も参考にさせていただき、今後総務部長として最善を模索し取り組んでいきますのでご協力をお願いいたします。

## ● 社会事業部から ●

社会事業部長 下村 貴之

新年あけましておめでとうございます。  
新たな年を迎え皆様にご多幸がありますよう  
お祈りいたします。

さて、新年早々突然ですが、想像してみ  
て下さい。

あなたが足が遅いのに責任リレーの選手に  
選ばれたとしたら？……

あなたが高所恐怖症なのにとび職の仕事を  
任されたとしたら？……

そうです。そんな感じで私は、社会事業部  
長になってしまいました。その日から半年以上  
たった今でも、毎月開かれる常任理事会で  
の居心地の悪さは相当なもので、おそらく任  
期中なれてくる事はないと覚悟しています。

とはいえ大任をお受けした以上、自分自身  
も少しでも成長できるチャンスだと捉えて、  
今までの部長の功績を受け継ぎつつ、さらに  
発展させていくような社会事業部の活動がで  
きるよう精一杯励むつもりではありますが、  
なにぶん初めてのことばかりで至らない点も  
多々あるかと存じます。会員の皆様には、  
引き続きご指導ご鞭撻いただければ幸いです。

社会事業部の重点事項の中での一丁目一番  
地として掲げております空家等対策の促進に  
関する特別借置法への対応については今年度、  
仁淀川町空家対策協議会が設置されたのを  
受けまして、当該協議会に参加をさせて頂き、  
最初の一步を踏み出す事ができました。その  
他まだまだ対応していかなければならない問  
題は山積しておりますが、更なる一步を踏み  
出す事ができる様、微力ではありますが精進  
して参りますので何卒宜しくお願い致します。

まだまだ春には遠い季節ですが、どうぞ皆  
様お身体を大切に。そして幸福に満ちた一年  
になりますように。

## ● 財務部から ●

財務部長 久保 貴雄

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、日々、会務  
運営にご協力いただきお礼申しあげます。

財務部長に任命いただき3年が過ぎようと  
しております。

2年でお役御免のつもりでしたが……。  
過去2年は、西森会計事務所、事務局職員の  
協力を得て会計諸表の改編に奮闘してきまし  
た。

さて3年目は、財政について検討すること  
を重点に活動しております。

平成29年度は、財政に関する出来事とし  
て下記のことがあります。

- 1、部会等の日当の引き上げ（先輩によると  
過去にもどったということだそうです）
- 2、会館の借入金返済が終了（7月完済）
- 3、本会と協会の会館利用の仕方の変更によ  
る会館のリフォーム
- 4、事務局職員の退職、雇用（入れ替わり多  
し、総務部長ご苦労さまです）
- 5、確定申告（29年度分）

2は、平成29年度予算立ての時に確定事項  
で、それ以外は、平成29年度総会後の事象  
です。

1については、半期の予算執行からみると  
ほぼ年間予算どおりに執行される予想です。  
日当が引き上げられて予算額より決算額が大  
幅に超えることはないと思います。

2については、本年度分は予算どおり執行  
されました。単純に考えれば、平成30年度  
以降まるまる返済金がなくなるのでその分ど  
こかに配分できそうです？

3については、会報作成時点、工事もまだ  
なので支払日未定です。本年度予算には当然  
組み込んでいませんが、会館返済金の半年分

に満たない見積（本会負担分）なので、あと半年分ローンが残っていると考えればどうでしょう。消極的な予算立てが功を奏したか予備費の流用により対応できそうです。

4については、事務局が2人体制から将来を見据えて人材育成のため3人体制になりました。その分の影響は、決算にでるはずですよ。

5については、西森税理士のアドバイスをうけて申告します。

税務署は、会費以外の協会からの会館負担金、用紙資材売上、雑収入、ADR負担費用収入を収益とみなす考えです

ただ、申告において経費がどこまで認められるか不透明なので予算立てが試案のところですよ。

以上、予算の作成時には想定できないことが起こりましたが（なにか起こる予感はしておりました。ホント）これもいい試練として受け止め、何事にも対処できるような財政の検討及び予算立てをしていきたいと思っております。

また、本会の運営は会員皆様の大切な会費でおこなわれております。財政について皆様からご意見、ご要望をいただき、すぐ先の未来を一緒に考えていきたい所存です。

財務部担当の親睦事業については、例年どおりソフトボール大会を開催しました。

平成29年11月4日（土）、土佐市の土佐公園（鴨川グラウンド）でおこないました。

参加団体は、高知地方法務局、高知弁護士会、高知県司法書士会、高知県行政書士会、高知県社会保険労務士会、高知県土地家屋調査士会で合計98名が参加されました。

前週、前々週、週末台風でしたがおかげさまで晴天になりました。ちょっと肌寒い気候のなか白熱したプレーが練り広げられ、本会および他団体との親睦をはかることができました。

残念ながら本会は、また前回同様6チーム中、5位という結果でした。

見たかぎり、他チームより若者が多いはずですが、経験不足か？平成30年度こそは、決勝戦に出たいものです。

今回、私の知る限りプレー中にお二人、アクシデントがありました。

これからは、日々の鍛練、事前の準備、当日張り切り過ぎない心がけでプレーするようお願いいたします。

また、懇親会においても59名参加していただき、盛大な懇親会になったと思います。参加していただいた方々におかれましては、準備、進行及び片付けのご協力をいただき、平成29年度のソフトボール大会が行えたこととお礼申し上げます。

終わりに会員の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。

## ● 業務部から ●

業務部長 彼末 浩司

新年を迎え、会員の皆様には謹んでお慶びを申し上げます。

昨年度より、業務部長に就任させていただきました。私に業務部長が務まるのか？という不安もありましたが、経験豊富な多くの先輩方の協力をいただければ、私のような者でも・・・そんな思いの中スタートし、数ヶ月が経ちました。

多くの皆様にご協力をいただき日々感謝しつつ、少しでも皆様のお役に立てればと、微力ではありますが、引き続き一生懸命努力していきます。

業務部の事業計画は以下のとおりとなっております。

事業計画

1. 土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡に関する事項

2. 筆界特定制度の研究と対応
3. 登記基準点の研究と対応
4. 表示登記合同研究会の実施

上記いずれの事項におきましても、前年度よりの継続事業となりますのでより一層皆様の助言と協力を頂きながら事業を遂行していきます。

又、昨年度は、本会の三田副会長が日本土地家屋調査士会連合会の常任理事(業務部長)に就任し、日調連からの業務に関する連絡事項、最新情報等の伝達もして頂けるので、とても心強く思っております。

さて本会業務部の役割と言えは皆様はどのようにお考えでしょうか？

私が率直に思いつくところは、

- ①会員の業務上の問題点、改善、研鑽、連絡事項についての調整等②業務に関する研修会等の業務研修の提案
- ③法務局との表示登記合同研究会の実施、登記事務の連絡等です。

具体的には①は、業務に関する連絡事項があれば、速やかにお伝えし、日常業務での問題点等については、業務部でアンケートを実施して、問い合わせの件があれば、できる限りの対応を行います。

②については、アンケートにて研修テーマを募集、業務部会での研修テーマの提案、四国他三県の業務研修会等に参加し、これを参考にすることで、業務研修テーマを提案し、研修部と協力して行います。

③の、表示登記合同研究会は、毎年1回を予定して、打ち合わせを行い実施に向けて準備中であります。

業務部長として、業務部の役割、年度事業遂行には、会員皆様の声が重要と考えアンケート等による、日常業務の研鑽に繋がる忌憚ない意見を拝聴したいと思っております。本年も谷相会長のもと業務担当一丸となって頑張りますので、ご協力の程、どうぞ宜しく

お願い致します。

結びに、今年も会員の皆様方にとって輝かしい年となるようご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## ●研修部から●

研修部長 村山 修一

新年あけましておめでとうございます。昨年は、研修部も部員7人で幅広く活動を行える体制を構築し、事業計画の中で、これまでに十分活動が行えていなかった部分にも、部会の中で意見を出し合って進めてまいりました。

昨年12月15日には、高知地方法務局と大阪調査士会から講師の先生を迎え、「筆界特定」「ADR」の研修会を盛会の内に開催できたことは耳新しいところでございます。今後も、専門分野の技術や知識の向上に加え品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行うことに必要な研修会を実施してまいります。

現在は、日調連主催のADR認定調査士特別研修の高知会場開催に向けて、未受講者、新入会員及び試験合格者を中心に受講啓発を進めております。全国的にもADR認定調査士特別研修受講者が少なくなっている状況の中、昨年高知会では新たに5の方が認定されました。ADR認定調査士の資格は業務を行っていくうえで重要な資格であります。本年も受講希望者が5名以上あれば基礎研修、グループ研修の高知会場開催の可能性があり、是非この機会を捉えて、5年先、10年先の調査士業界を考えADR認定調査士を育てる高知会の環境整備を定着させてまいりたいと思います。

また、高知会の次の世代を担うための「土地家屋調査士試験合格に向けての補助者支援」、更に次の時代を担うための「寄付講座

開催」の平成30年度実施に向けて担当者と予算を決め調査、研究を進めております。

本年も、これまでの経験を踏まえ部員一同全力で活動を進めてまいりますので、引き続き会員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

## ● 広報部から ●

広報部長 井上 拓也

新年明けましておめでとうございます。

初めて広報部の担当となり、まもなく一年です。

若手の調査士を広報部員に迎え、本当に楽しく過ごすことができました。いやー高知県土地家屋調査士会の未来は明るい！みんな明るく発想も豊かで頭も良く、非常に優秀です。部会を開いても笑い声が絶えません。今回の会報にその明るさが滲み出ていると思います。

今年の会報は過去のものとは少し印象の違ったものになっているはずですが、とにかく初めから終わりまで目を通してほしいとの思いから視覚的効果を狙いました。写真の多用とカラー化です。また、現場で汗を流している調査士の生の姿を見て、感じていただきかったです。しんどいけど、楽しい仕事であり、やりがいのある仕事だという事を、お宝写真については、作業着を脱いだ調査士の日常生活の瞬間を垣間見る、がそのテーマです。

もっとアカデミックな会報を期待する会員さんからは、お叱りを受けるかもしれませんが読んでいただいて、読んでいただいてなんぼです。なお、苦情、クレームについては、私までお寄せください。慎んでお受けいたします。

さて、今年度は少し持ち直したようですが、土地家屋調査士試験の受講生が減少しています。現役土地家屋調査士としては寂しいこと

です。広報部員の優秀さは先に述べましたが、なんとその中の4名は調査士の2世または3世であるという事実が判明いたしました。そこで、調査士の息子、娘がそのまま調査士業を継げば、設備投資も少なく済みますし、優秀な人材も確保でき、会員数も増えるのではないかと、という訳で一大キャンペーンを張ろうと、まずは加藤先生に執筆をお願いいたしました。お子さんをお持ちの先生方、ぜひ参考にしてください。なお、連載企画を考えておりますので、該当する先生方またよろしくお願いいたします。

広報部長としてせっかくの機会をいただきましたので、これからも自分が面白いと思ったことにどんどん取り組んでいきたいと思っております。お叱りも含めて、ご意見等がありましたらぜひお聞かせください。

終わりにになりましたが、昨年度広報部は無料相談の実施、各種団体への相談員の派遣、ホームページのリニューアル等に取り組んでおります。

今年も明るくゆかいな部員達と、楽しく広報部活動が続けて行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今年が皆様にとって良い年となりますように。

## ● 境界問題 ADR センターこうちから ●

センター長 井上 拓也

新年明けましておめでとうございます。

センター長も早3期目となりました。

昨年は、長期にわたる事案が無事和解終了となり、胸をなでおろしているところですが、新たな事案の申込はありません。これがセンターにとって良いことなのか複雑な心境です。

さて、昨今法務局の筆界特定制度と調査士会 ADR との連携が話題となっています。

高知会では筆界特定室との情報交換等については、比較的連携が取れていると思いますが、これにより解決したといえるケースは今のところありません。

他会では、筆界特定後にADR 手続を利用して、当事者の合意に基づき現地に境界杭を打つといった方法も考えられているようです。

私は、相談の段階で筆界特定室と調査士会ADR が共に聴き取りを行い、両手続を同時に平行しておこなうことが解決のために良いのではないかと考えています。

筆界特定に関する相手方への通知文書にADR 手続の応諾書等の文書を送ることによって、相談者にとっては、複数の手続へまかせられる安心感と相手方の気持ちを考慮した解決方法が選択できる事、また、この方法によりセンター手続において困難な相手方の意思確認が取れやすいとも言えます。

境界の問題において当事者がまったく対立構造を採っていないケースはありません。問題の解決方法として、まず解決を望む当事者がどのような形を求めているかが重要です。

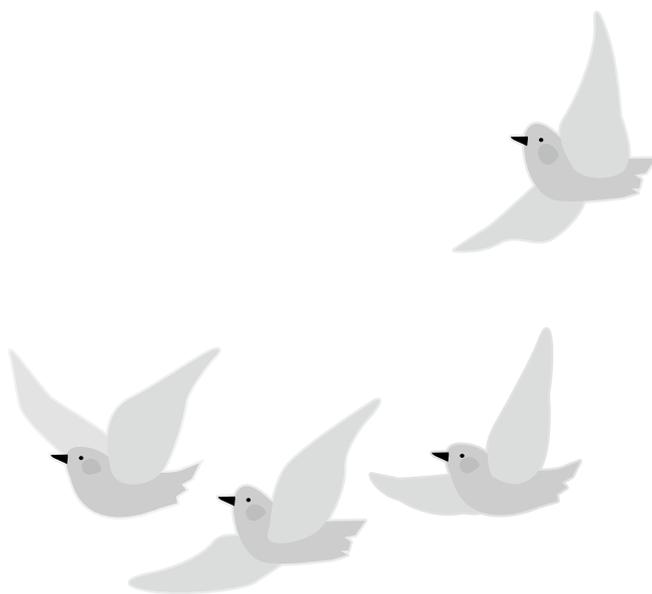
自己の主張をあくまで押し通すことに固執して相手方との今後の関係はどうなっても良

いと考えるなら、筆界確定訴訟と所有権確認訴訟を同時に提起するという方法がありますし、筆界特定を申請するのも良いでしょう。しかし、筆界特定では自分の望む位置に筆界が特定されるとは限りませんし、特定により問題が解決するとも限りません。

一方、問題は解決したいけれど、相手との関係もうまくやっていきたいと思うのが多くの相談者の希望です。これには筆界特定申請とADR の手続を同時に進めていくことで対応できると思います。ADR による話し合いで解決できれば、筆界特定については、取り下げをおこなえば良いし、話し合いで解決しなければ特定を待てば良いのです。

筆界特定とADR との連携と言いつつも筆界特定に関する手続きの中にADR 関連の文書を同封するといったことは、現実問題として難しいかもしれませんが、境界の問題で悩んでいる方の気持ちを本気で考えるのであれば、こういった方法に取り組むべきではないかと思う今日この頃であります。

今年が皆様にとって良い年になりますように。



# 土地家屋調査士調査情報保全管理システム 「調査士カルテ Map」のご紹介

日本土地家屋調査士連合会業務部長・高知会副会長 三 田 哲 矢

新年あけましておめでとうございます。

この度、私が連合会役員として平成 27 年度から担当させて頂いている、土地家屋調査士が保有する業務に関する情報を共有するための「業務情報公開システム」が、土地家屋調査士調査情報保全管理システム（通称、「調査士カルテ Map」）として完成し、昨年 12 月 20 日から正式運用が始まりました。この「調査士カルテ Map」は、連合会の事業として平成 24 年度から、その構築を進めてきたもので、平成 26 年度からは株式会社ゼンリンに協力を頂き、連合会監修の下、株式会社ゼンリンにおいてシステムを開発してきました。平成 27 年度には、システム開発のためのモニタリングで高知会に協力を頂き、大変感謝しています。

それでは、「調査士カルテ Map」の説明をさせて頂きたいと思います。

## 「調査士カルテ Map」の取組意義

この取組意義は、「調査士カルテ Map」を通じて、私たち土地家屋調査士の保有する業務に関する情報を、国民の共有財産として、「権利の明確化」の拡充と「紛争を未然に防止する予防司法的役割」に資するためです。

「調査・測量実施要領」には、第 6 条に、「情報の共有化」の規定があり、土地家屋調査士が保有する情報は、依頼者も含め広く公共のためのものと解すべきであるとし、その情報の保全が、国民間の将来の紛争防止に役立つとされています。また、第 8 条には、「会員相互の協調」の規定があり、自己の行った調査・測量に関して他の会員から照会があった場合、互いにその内容及び経緯を説明し、業務の適正な処理について協力するものとされています。

社会的信頼性を認められている資格者として、土地家屋調査士しか所持し得ない有益な情報を保全し、共有できるシステムは、過去にも各土地家屋調査士会において、同様の試みが行われてきました。これは土地家屋調査士が持つ情報の有益性を、土地家屋調査士自身が認識しているからであり、これらの経験が「調査士カルテ Map」の基礎となっています。

## 各会員の業務への寄与

「調査士カルテ Map」は、大きく「地図機能」と、「情報登録」との部分に機能が分かれています。「地図機能」では、日本全国の住宅地図やブルーマップを制限なく閲覧、検索することができるほか、複製許諾証も含めて印刷することが可能です。また、地図上での簡易計測、地図上への SIMA データの取り込みや座標位置の表示等、日常業務に利用することができます。

「情報登録」においては、住宅地図上で受託事件の位置が確認できるばかりでなく、業務の概

要情報や成果図・書類等も登録できることから、事件管理の合理化に寄与するだけでなく、依頼者や関係者からの問合せに迅速に対応することができます。

また、土地家屋調査士の情報登録が蓄積されることにより、所有者不明土地への対応の手掛かりとなり得ることが考えられ、土地家屋調査士業務への貢献が期待されます。

連合会としては、これら「会員の業務の合理化と会員相互の連携の向上」、「調査・測量実施要領の遵守の促進」、「会員各事務所の事件管理への貢献」を大きな目的として、この「調査士カルテ Map」の開発を進めてきました。

## 運用に際して

この「調査士カルテ Map」は、登録・利用者を土地家屋調査士に限定していることから、その登録は、連合会ウェブサイト会員の広場を通じてのみとしています。その「会員の広場」内の「会員に役立つツール関係」に、紹介ページを設け、そこに「調査士カルテ Map」についての説明と、登録サイトへのリンクを設置しています。

同紹介ページには、連合会としてのこれまでの経緯や取組意義についての詳細や、このシステムについての概要資料等を掲示してあります。また、登録情報と情報の公開範囲や、個人情報保護法への対応についての説明とともに、依頼者から承諾を得るための、文書のモデル案を掲示していますので、必要に応じてご利用ください。

- ※ 連合会ホームページ → 会員の広場 → 会員に役立つツール関係  
→ 調査士カルテ Map の紹介

- 掲載文書
- ・この取組みについて経緯等の説明
  - ・取組意義についての詳細
  - ・調査士カルテ Map の概要資料
  - ・調査士カルテ Map における登録情報と公開範囲
  - ・業務委託契約書（案）
  - ・第三者提供承諾書（案）

## 情報共有と個人情報保護法への対応について

平成 29 年 5 月に改正施行された個人情報保護法により、土地家屋調査士も個人情報取扱事業者として、個人情報保護法を遵守しなければならなくなりました。また、土地家屋調査士は、業務上取り扱った事件について守秘義務が課せられていることから、「調査士カルテ Map」における情報登録については、個人情報の取扱いと守秘義務に十分注意を払いつつ、その情報の共有化に対応することが必要となります。具体的には、依頼者に対して、「調査士カルテ Map」の意義を説明することに加えて、個人情報保護法を遵守するため、業務委託契約書等によって事前にて承諾を得ることが必要です。

ただし、土地家屋調査士間で共有される項目は「だれが」、「どこで」、「どの様な業務を行い」、「どの様な情報を持っているか」の基本情報のみです。依頼者の住所・氏名が公開されることはなく、登録された成果品及び調査資料ファイルについても登録会員以外は閲覧、ダウンロードすること

はできません。

また、情報共有の検索についても、特定の土地家屋調査士名での検索や、地図上広範囲の検索はできない仕様となっており、他人に自身の業務の全てが公開される訳ではありません。その点においては、土地家屋調査士及び依頼者の個人情報及び守秘義務について、十分に配慮しています。

それでは、どうして依頼者からの承諾が必要なのか、なぜなら、「調査士カルテ Map」の情報の共有に関して、個人情報取扱事業者である土地家屋調査士が、クラウドサービスを提供する事業者である株式会社ゼンリンのサーバーに個人情報を登録・共有することが、個人情報が土地家屋調査士以外の第三者の元に移転するため「第三者提供」に当たるためです。

### 今後の展開について

この「調査士カルテ Map」は、情報登録を行わなければ地図機能を利用できないものではありません。まずはこの事業の取組意義を理解していただき、日常業務に「調査士カルテ Map」の地図機能を日常業務に役立ててください。その上で、土地家屋調査士が保有する業務に関する情報について、保全・共有することの有用性を、十分理解して情報登録をしていただきたいと思います。

今後は、各会員へこの事業の取組意義及び「調査士カルテ Map」の周知を進めていくほか、土地家屋調査士が廃業した際、「調査士カルテ Map」に登録された情報について、各土地家屋調査士会にその情報を引き継ぎ、管理保全していただくことについて検討を進めていく予定としています。

また、過去の業務情報の登録について要望も多いことから、これについての取扱いや法的課題についての検討、システムについて見直しや改善、情報共有の方法として Web 上での詳しい登録情報や登録ファイル等の閲覧、ダウンロードについて、その是非を含めた検討を行っていく予定です。

さらに、連合会の取組として「調査士カルテ Map」を通じて、土地家屋調査士の社会的役割と地位の向上及び有用性に貢献していきたいと考えます。

この「調査士カルテ Map」については、その使用について会員の方に強制するものではありません。連合会の取組意義や、会員の日常業務への貢献を理解したうえでご利用頂けたらと考えています。ご質問等があれば、直接聞いて頂ければ、ご返答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

日本土地家屋調査士会連合会 監修

土地家屋調査士  
調査情報保全管理システム

# 調査士カルテ Map

土地家屋調査士 限定



土地家屋調査士調査情報安全管理システム

# 調査士カルテMap

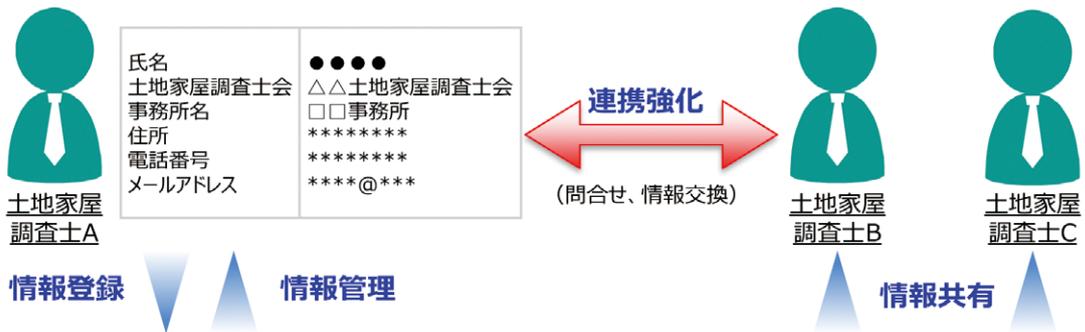
大切な調査情報の保全と業務の効率化を同時に実現する調査情報安全管理システム

- 調査情報を地図上の位置と紐付けて事件簿として一元管理することができます。
- 登録した調査情報の基本情報・位置を土地家屋調査士間で共有することもできます。
- 調査情報が蓄積されるため貴重な資料の安全管理・情報継承ができます。

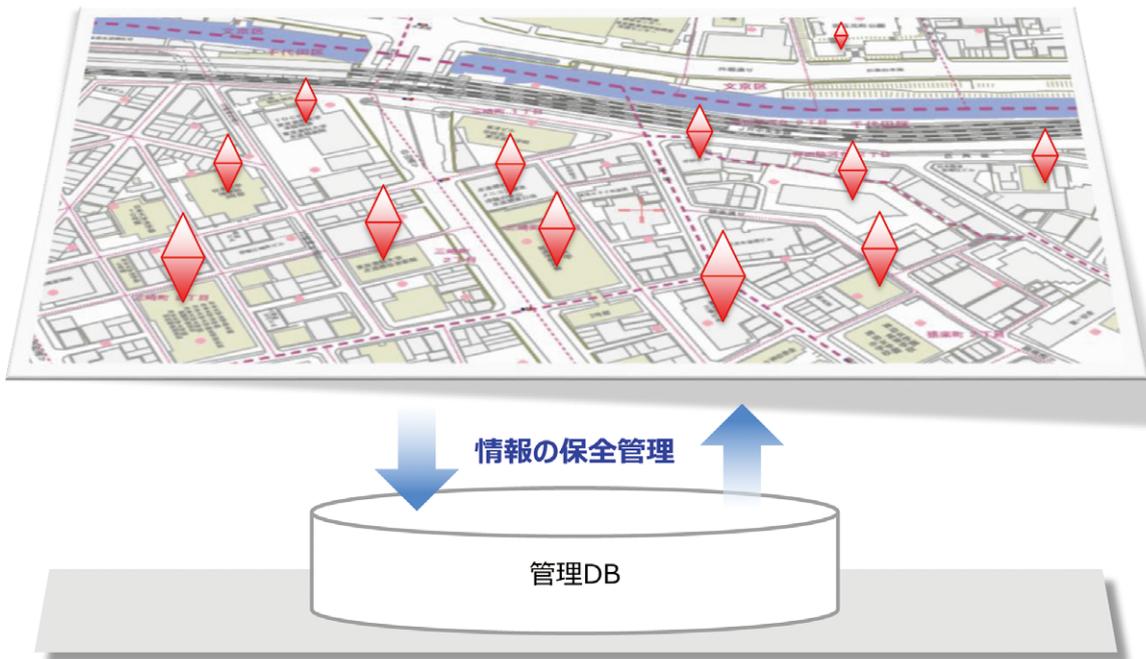
## 主な機能

### 全体イメージ

地図上の位置と紐付けて調査情報を登録することができます。  
また、登録した調査情報を共有することにより、土地家屋調査士相互の連携強化にもつながります。

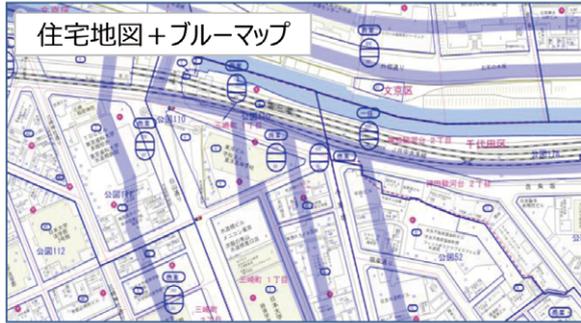


【調査士カルテMap】



## 地図機能

住宅地図をはじめ、調査に役立つ地図コンテンツや多彩な地図機能をワンストップで利用することができます。



お手持ちのSIMAデータを取り込み、地図上に表示することができます。印刷機能を用いた出力も可能です。

業務利用、周辺住民への案内図配布利用、登記申請時の添付資料用として、地図印刷 (PDF形式) が利用できます。

## 登録情報

事件簿として、土地や建物の基本情報、図面などのデータファイルを登録できます。登録した調査情報は、マイデータとして、いつでも検索・参照・編集することが可能です。

	<b>① 調査基本情報</b>		
	申請日	2012/3/15	
	調査位置	139°46'13 : 35°41'39	
	所在	千代田区神田淡路町2丁目	
	地番	101,102番地	
	調査分類1	土地	
	調査分類2	申請手続	
	調査分類3	分筆(調査測量含)	
<b>② 事件簿情報</b>			
事件番号	110		
受託日	2011/12/10		
申請日	2012/3/15		
受領日	2012/3/20		
引渡日	2012/3/20		
依頼者住所氏名	●●●●		
金額	*****円		
<b>③ 調査ファイル情報</b>		<b>④ その他所有情報</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登記申請書.pdf</li> <li>・地積測量図.tif</li> <li>・分筆図.tif</li> <li>・調査画像.pdf</li> <li>・測量成果.sim</li> </ul>		(登記所資料) <input checked="" type="checkbox"/> 土地登記記録 <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図・土地所在図 (官公署等資料) <input checked="" type="checkbox"/> 基準点成果 ※所有有無のチェックのみ	

※情報共有時は、上記の①③④のみ共有されます。③の調査ファイルは、ファイル名のみ公開されます。

## 導入までのかたん3ステップ

### 価格

**月額 3,000円+税** でご提供します。(全国閲覧可)

※お申込みには、所属の土地家屋調査士会名と登録番号が必要となります。

※複数人で利用する場合は、同時ログイン数をご指定することができます。

※同時ログイン数を1増やすごとに上記金額が加算されます。

※クレジットカードでのお支払いとなります。

※用途地域の閲覧は、所属の土地家屋調査士会の都道府県のみです。

ステップ1 日本土地家屋調査士会連合会HP「会員の広場」

ステップ2 調査士カルテMap 申込サイト

2017年12月中旬  
提供開始予定

ステップ3 利用開始

## 動作環境

Webアプリケーションですので通常のインターネット環境があればご利用が可能です。

OS	Microsoft Windows 7 / 8.1 / 10	macOS 10.11 / 10.12
ブラウザ	Google Chrome 61.0以降 ※推奨 Internet Explorer 11以降	Safari 10.1.1以降
メモリ	4Gbyte以上推奨	

※タブレット（Android / iOS）でのご利用も可能です。

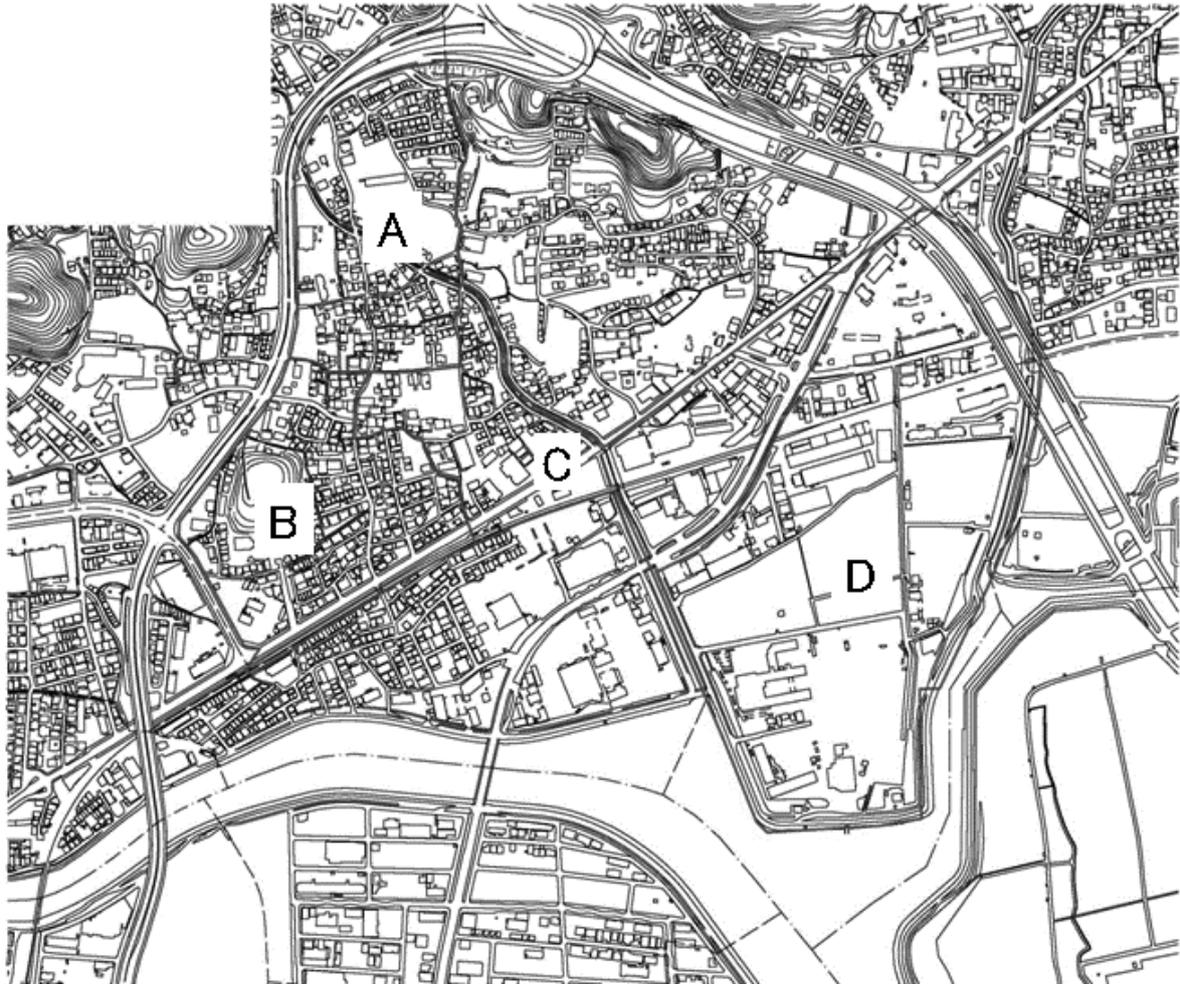
※画面サイズによっては一部表示レイアウトが崩れる可能性があります。機能自体に影響はありません。

## 最後に

当システムは、日本土地家屋調査士会連合会監修の下、株式会社ゼンリンが制作したものです。

## 法第14条地図作成作業、地籍調査作業等の報告

平成29年度法第14条地図作成作業：高知市薊野中町地区  
(薊野中町、一宮南町一丁目の全部及び薊野北町四丁目の一部)

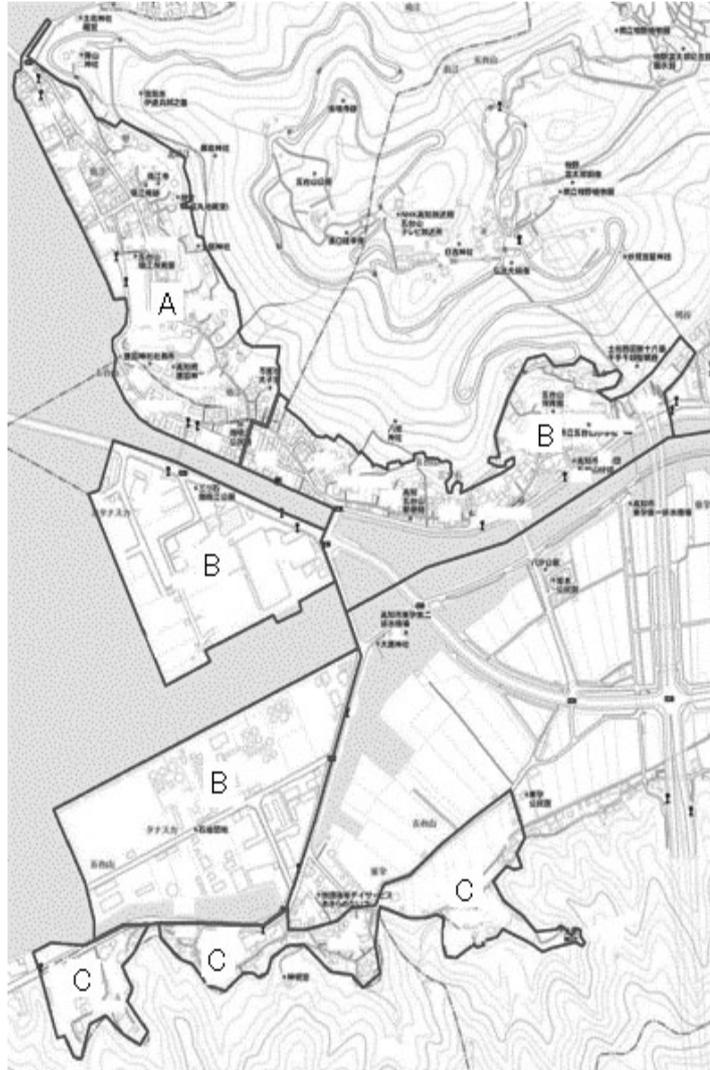


	班長	副班長		
A班	前田 昌利	前田 拓司	太田 聡	久代 昭
B班	佐野 巧也	岡林 友紀	竹村 克彦	有光 壮太
C班	石村 健一	松坂 諭志	澤村富美子	中山 光蔵
D班	吉村 慶介	片岡 靖徳	山崎 亮介	岡林 昌彦

●調査面積……0.57 平方キロメートル

●調査筆数……約 2,268 筆

平成29年度地籍調査作業：高知市吸江・五台山・瀬戸西町三丁目・瀬戸南町一丁目

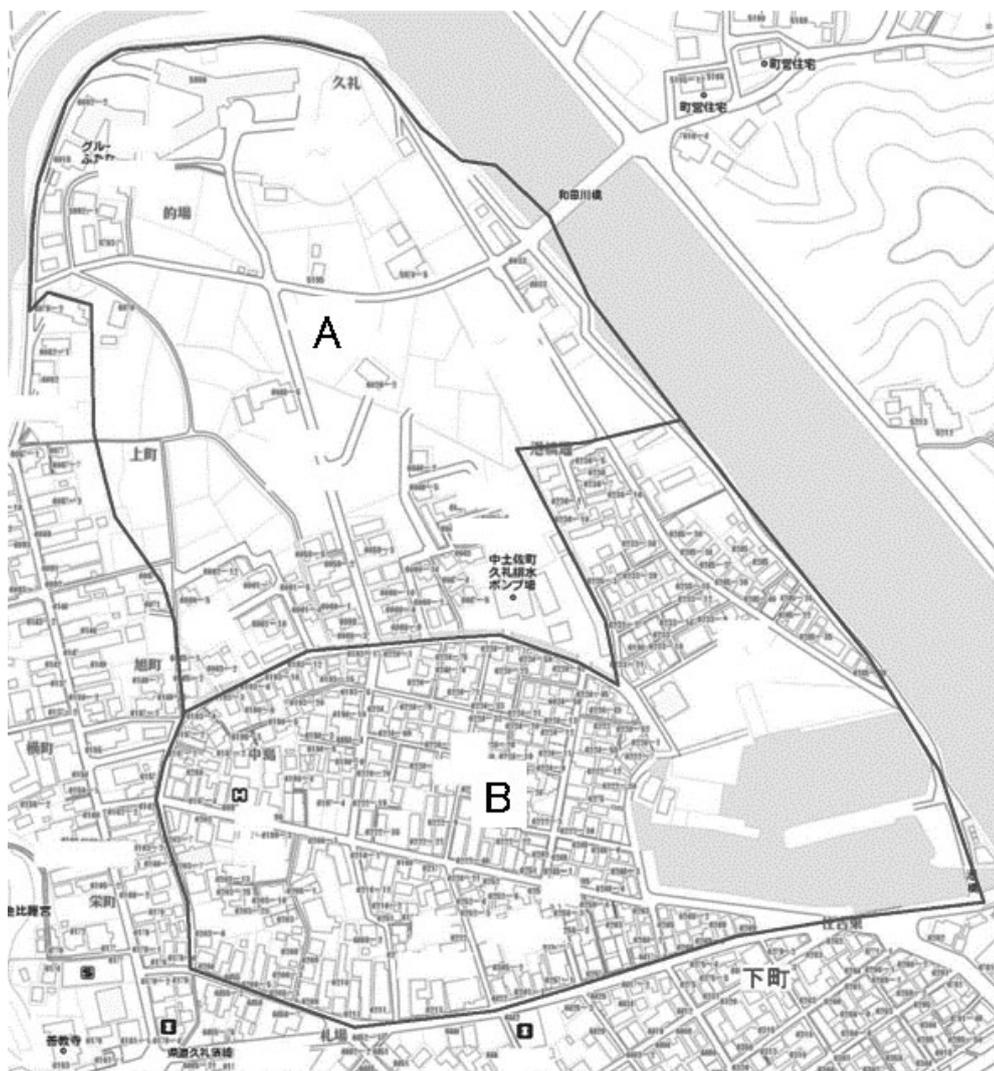


	班長	副班長		
A班	大坪 康容	小田 誠司	西原 壽一	濱口 輝幸
B班	山本 亮	彼末 浩司	山本 清治	芝 亮省
C班	久保 貴雄	下村 貴之	林 哲也	藤原 浩寿
D班	田岡 拓次	小笠原哲輔	尾崎 真紀	刈谷 聡

●調査面積……0.74 平方キロメートル

●調査筆数……約 2,831 筆

## 平成29年度久礼地区地籍調査作業：久礼の一部



	班長	副班長		
A班	田中 豊博	掛川 澄人	芝 正三	古谷 正宏
B班	結城 勇雄	西森 裕保	太田 泰昭	大崎 誠

●調査面積……0.16 平方キロメートル

●調査筆数……約 887 筆

# 平成29年度 14条地図作成作業体験記

有光 壮太

登録番号第672号の有光壮太です。私は平成29年度14条地図作成作業に初めて参加させていただきました。右も左も分からぬまま3月の全体会からずっと緊張して過ごした日々でした。

佐野班長、岡林副班長、竹村先生という班構成のもと私はドリルマンとして参加させていただきました。

しかし、私はドリルマンとしての役割を半分もこなせぬまま作業は進んで行きました。鉄筋にあたってビットをすぐにだめにしたり、ブロック塀等の構造物を破壊してしまったり（細心の注意を払わなければならないのですが・・・）。ポンドでプレートをべちょべちょにしまったり。技術的に未熟で佐野班長や竹村先生に打設して頂いた点は数えきれない程あります。

また、絶対にあってはならないことなのですが15cmブロック塀の中心に打設すべきときに8.5cmのところを打設したり、まだ立会が終わっていない点に間違えて打設してしまったり、班員である諸先輩方に常にサポート・フォローして頂いてばかりでした。打設の際にもその都度点の記担当である岡林副班長についてきてもらって承諾を得て打設をするという状況であり、我々の班だけ打設が他班より大幅に遅れてしまいました。

班員として役割を果たせないなか暑さと緊張で冷静な判断さえもできなくなりました。8mmビットをとってくる指示に対して4.3mmビットをとってきてしまったときには私自身も愕然としてしまいました。そのような状況下で、佐野班長が私に打設のみの日を4.5日設けてくれたのですが、班長という大変な役割・重責を担っているなか貴重な時間を割いて私に境界標を打設させて頂いたことはとても貴重な経験でした。岡林副班長と竹村先生にもお付き合い頂き諸先輩方には心より感謝申し上げます。

立会が終わりと測量に入ると更に未熟さを露呈してしまいました。

一杯一杯で境界標をドリルで打設することしか視界に入っていなかった私は、もはやどこに打設したのか全く分からなくなってしまっていたのです。測量の度に境界標を探す日々。打設した点を飛ばして次の測点へ向かい戻ってくる日々。佐野班長に器械点と測点を往復させてしまった回数はもはや数えきれず大きな負担を掛けてしまいました。また、復元測量でも時間がかかりすぎてしまい技術のなさを痛感しました。私たちの班には掛川神社が含まれており、プラスチック杭を打つ機会が多かったのですが、プラスチック杭を打つ際に右へ5mm叩いたつもりが3cm動いていたり、叩いても1mmしか動いてなかったり、佐野班長が見かねて器械担当でありながらハンマーを叩きにくるという一人で測設を行う状況が多々起こってしまいました。

最後になりますが、岡林副班長の点の記や資料の前準備、チェックの仕方、細やかな記録簿、近くで拝見させて頂きとても勉強になりました。もっと敏感になって積極的に質問し細かいところまで観察しておけばよかったと現場作業が終わってから後悔の念でいっぱいです。

境界プレートを設置したあとに数ミリメートル動かしたく、タガネやチスを使わずに無神経にハンマーでガンガンプレートを叩く私に対して「現地の境界標は土地家屋調査士の商品だ。ただ現地にありさえすればよいわけじゃない」と竹村先生に叱られたこと、技術や経験以前の問題であり私の意識の低さを痛切に感じました。

立会の際の佐野班長の知識、話術、立会の際の雰囲気づくり、言葉のチョイス、地権者への心配り、決断力、あらゆるスピード。作業中の振る舞い・測量技術・打設技術等で叱られた様々な内容、強く心に残っております。たくさんのことを教えて頂きました。御礼と感謝の気持ちをなんと申し上げればよいか言葉もございません。

私にとって平成29年度14条地図作成作業に携われたことは大変に貴重な時間であり、経験であり、財産であり、そして今後の土地家屋調査士人生の礎となることでしょう。



誰しも人生で何度か、現実を受け入れなければならないときがやってくる。

例えば境界の立会い、やれあなたの土地には赤線が通っている、やれ塀が1cm市道に越境している等々。作業服を着た男性数人に専門用語を並べられ、聞いたことのない言葉に戸惑い、不安にかられ、数日悩んだ末、証明書に押印して下さる地権者の方たち。

有難うございます!!! 私たち、あなたたちのお蔭で生活できてます!!!

そんな私にもついに、現実を受け入れるときがやって来た。

地籍調査3日目。快調に進む境界立会い。

この日は40代のお父さんと3歳の僕が立ち会ってくれた。

この僕、3歳とは思えないほどの利発さ。一通り境界の確認が終わるところになると、家の中へ上がって行けと言う。

「この子、賢いうえに人懐っこいな。これは出世するな。」などと呑気に人んちの子を評していたその時!

「おばちゃんらあ仕事で来ちゅうがやき、そんなこと言うたらいかんで。」

隣にいるお父さんである!

「え? え? え? え? ? ? ? ? なんですとー? ? ? ? ?」

いつものように「おばちゃんの定義は?」などとお父さんと議論する勇気も時間もない。

私には次の立会がある。

戸惑いを隠しつつ調査票に署名を頂く。

努めて爽やかに「ありがとうございました~!」とお礼を言い、何事もなかったかのごとく立ち去る。

悶々とするも、他の班員たちは忙しい。こんなこと言われました~と雑談して気を紛らわす暇も元気もない。

炎天下、一人荒野に立つわたし…。

帰宅途中、「あれは保護者界での女性一般を指す専門用語に違いない。」などと我が身を守るために必死で理屈をこねくり回してみる。

「おんちゃんと呼ばれるよりマシだな。うん。うん。」などと訳のわからん逃避まで始まった。これはいかん! 時間の無駄である! 諦めた。

パワハラでもない、意地悪でもない、世間の私に対する単純かつ率直な評価。

これはもう、私も地権者の方たち同様現実を受け入れ、新しい生き方を模索しなければいけない! 現実を受け入れ、前に進むしかない!

調査士知識もさることながら、現実を受け入れることの大切さ、地権者の偉大さを学んだたいへん充実した地籍調査となりました。D班の皆さん、ご指導有難うございました。

皆さま、今後ともご指導賜りますよう、宜しくお願いします!

しかし、言いますかねえ? 「おばちゃん」て? ? ?

# 成年 生まれのアンケート

- ①支部名 氏名
- ②調査士としての苦労話など印象に残った事、調査士業務に思う事
- ③趣味・興味
- ④好きな食べ物
- ⑤心奪われた人物（好きな芸能人、尊敬する人物、敬愛する調査士等）
- ⑥好きな場所
- ⑦最も幸せな時
- ⑧今年の抱負



## ● 昭和33年（1958年） ●

### ①高知支部 小笠原哲輔

- ②筆界特定制度初年の第2号・3号の筆界調査委員に任命された時、愛妻田という古い慣習に出会ったことが大変感慨深く残っています。又、2号関連記事が月刊登記情報2007年515号に掲載されていますのでご覧ください。
- ③ゴルフ。食（最近、食用に出来る野草に興味があります）。読書も好きですが、最近目が疲れて敬遠気味です。加藤先輩のように小説が書ければいいのですが、文才がありません。
- ④おおよそなんでも大好きです。嫌いなものはありません。今、いろんなお塩にはまっています。
- ⑤尊敬する人物は奥さんです。私に無いものを持っていますので観察していると面白いです。
- ⑥特にありませんが、一人でブラリすることが好きです。徘徊老人予備軍です。
- ⑦地籍調査の後の、風呂上がりの一杯です。
- ⑧毎年同じように過ごしているつもりですが、少しずつ変わっているように感じます。楽しくゆっくり過ごせる一年であることを願っています。



### ①高知支部 西原 壽一

- ②苦労話：地積測量図に境界標の記載が有るが、現地では方向に境界標が設置されている現場に遭遇した時は苦労しました（民地の三方界）。  
印象に残った事：依頼人が自殺し報酬が貰えなかった事  
調査士業務に思う事：隣接地の初対面の人々の性質・性格をいかに短時間で見抜き、その人にあった対応をする事の難しさをつくづく感じます。
- ③パチスロ、ゴルフ
- ④肉類全般

- ⑤フランク・ロイド・ライト
- ⑥モルディブ、タヒチ
- ⑦目覚し時計をかけずに目覚めた休日の朝
- ⑧干支が一巡したので、心機一転初心に帰り頑張りたいです。



①高知支部 川本 達夫

②紙申請からオンライン申請と時代と共に登記行政が変革する中、エクセルも使いこなせないのが苦勞しています。

今後の情報化・サービス化に係る基盤整備としての検討中のブロック・チェーン技術は、各分野での情報の共有化が図られ、金融・各行政のスリム化がとられると予想されています。登記・調査士制度がどうなるのか動向に注目です。

- ③女性鑑賞。昨年前半は「ブルゾンちえみ」後半は「大阪府立登美丘高校ダンス部」愉しませて頂きました。
- ④蒲鉾。特に竹輪。最近昆布の入った竹輪を見かけなくなったので寂しいです。
- ⑤坂口安吾。生き方、作品
- ⑥事務所。素で居られるし、一番落ち着きます。
- ⑦妄想中
- ⑧厄年。どのような地雷を踏むか今からワクワク♪



①高知支部 田中 雄三

②立会依頼の挨拶に行っただけで、そのまま人目に触れない山へ連れて行かれて長時間、怒られ脅されたこと（意味不明状態）

③趣味:50年目となったスキー（アルペン、モーグル）、30年のテニス（硬式）、インラインスケート、ブレイブブレード、家庭菜園

興味：スノーボード、サーフィン（サメが怖いので?）、トランポリン、ドローン

④風珍のラーメンとたまごチャーハン（だいぶ前に閉店）

家庭菜園で収穫した野菜

チョコレート

⑤好きな芸能人：くまだまさし

尊敬する人物：ジャンルを問わず、その道のプロ

⑥みづき坂：夕日に照らされたアメリカ楓の紅葉

真夜中の事務所

⑦ぐっすり眠れた時

⑧抱負は6年続けてきた、ストレッチ（今年こそ股割）と筋トレの継続

## ● 昭和45年（1970年） ●

### ①高知支部 佐竹 秀隆

- ②土地所有者が元学校の教師（女性）・・・最悪
- ③ツーリング
- ④ライス
- ⑤嫌いな人物なら沢山いる yo
- ⑥ひとけのない道
- ⑦食後の煙草
- ⑧土地所有者にぐうの音もでない筆界をだす事  
管理境界を筆界と主張する役所・・・筆特でぶった切ってやる



### ①高知支部 石村 健一

- ②14条作業中に自分のトランシットと共に1.5m下に落ちて壊してしまった事
- ③パチスロ、車
- ④ご飯、卵料理
- ⑤（無回答）
- ⑥特になし
- ⑦子供達と一緒にいる時
- ⑧病気や怪我をしないように去年以上に仕事を頑張りたい。



## 特集

## 社会貢献としての職業を考えるとき

土地家屋調査士 加藤 敏 仁

明けましておめでとうございます。本年が、皆様にとり、幸多からんことを先ずもってお祈り申し上げます。さて、平成27年、女性活躍推進法が成立したことは、誠に喜ばしいことだと思います。本会の広報部に属する会員8名のうち、4名が二世又は三世の土地家屋調査士で占められ、女性会員が2名でございます。そうした中、私の長女が土地家屋調査士、その1名であることを受けまして、広報部より、執筆の依頼がございました。

与えられたテーマは、「わが子を土地家屋調査士にする方法」であります。何とユニークなテーマなことかと直感し、快く引き受けた次第ですが、はたと困ってしまいました。なぜなら、そんな方法があれば、真っ先にご教授を願いたいのは私の方だからです。深く考えれば考えるほど、このテーマの奥の深さに突き当たってしまいます。歌舞伎の世界では、世襲こそ当たり前ですが、土地家屋調査士の仕事に就く場合は、国家資格が必要であり、試験に合格しない限り、道はひらかれません。

土地家屋調査士試験の厳しさは、受験生だけでなく、あまねく社会の人々に知られています。私は自分の職業を名乗っただけで、「とても難しい試験だそうですね。」という返事がよく返ってきます。おそらく、合格率の低さだけでなく、測量学という言わば数学の世界と、民法や不動産登記法に代表される、法律の世界と、その両方を克服しなければ合格できないという試験の中身が影響していることは間違いないと考えます。

親が土地家屋調査士だから、子もなりたいたいと思ったとしても、実際は簡単にはいかない事情が、試験の過酷さにあるのだらうと、私は思っています。

ところで、そもそも職業とは一体何であるのか、人が働くとは一体どういうことだらうか？生業について、ときどき私は考えます。もちろん、収入を得て、生活の糧を求める、これは職業の根幹ですが、それだけではないものを、私は職業に感じております。一言で表すならば、「社会貢献」ではないでしょうか。物質的に潤う社会と共に、そこに生きる人々が心豊かに暮らせる社会の創造にこそ、様々な職業が存在し、それらは別個独立したものではなく、無礙に融和して存在しているのだと、私はこれまでの経験から実感してきました。

ある一つの職域において、その求められている社会的な意義を汲み取り、結果を出し、その対価として報酬を得る、このたゆまない連鎖こそ経済の循環に他なりません。土地家屋調査士が、あまりにも少人数であれば、社会のニーズに対し応えきれないばかりでなく、社会的な地位さえも向上は難しいことでしょう。半面において、あまりにも簡単に土地家屋調査士になれるとすれば、過剰に人数が増えてしまい、過当競争が発生し、土地家屋調査士に課せられた使命や制度の目的が達成されず、社会にとって大きなマイナスになることは疑う余地がありません。すなわち、一般社会の人たちから土地家屋調査士試験は合格が困難である、よって、受験を敬遠されたとし

でも、それはむしろ当然の帰結であって、現行の試験制度は、社会が求めているニーズに合致しているものである、と考えることができます。

その昔、私の長女が高校卒業に際して、さらに進学を考える場合、短大の秘書科が花盛りの時代でありました。女性が選ぶ職業はまだまだ限られておりました。私は、長女にありきたりの大学や短大への進学ではなく、名古屋市にある測量専門学校を勧めました。これに対し、高校の進路指導の先生からは、女子高という理由もあってか、猛反対されました。「君は、測量がどんな仕事か知っているのか？もう一度、お父さんとよく相談しなさい。」先生は、真心から、心配しての助言です。「土地家屋調査士をしている父が、測量専門学校への進学を勧めてくれました。」長女はそう返事したのですが、その先生の怪訝そうな顔色は晴れることはありませんでした。長女の決心の固さを、今でも私は褒めてやりたいと思います。

私自身は、昭和56年の開業以来、ずっと家内が補助者として手伝ってくれております。男性に出来て女性に出来ない職業はない、という信念が自然に私には沁みついております。開業最初の頃は、民家の一軒家を借り、住居と事務所は兼ねておりました。事務所だけ先に法務局に近い小津町に移し、平成5年から現在の越前町に移転しました。

お陰様をもちまして、私が大過なく、今日まで土地家屋調査士の業務を継続していただけるのには、健康な家内の不断の支えと共に、いち早く女性の補助者を雇用したことが大きな要因であるという、確信がございます。私が補助者に女性を雇った昭和60年代は、土地家屋調査士の事務所の補助者はどこも男性ばかりでした。けれど、計算能力や作図にしてさえ、きめ細やかな上に優秀であり、尚且つ、依頼者への対応にしてもソフトな特色が全面に出ており、何かにつけ依頼者たちからの評判には非常に良いものがありました。

昨年11月に来日されましたトランプ米大統領のイヴァンカ補佐官は、都内で開かれた国際女性会議の講演において、「仕事と母親のバランスを取ろうと、もがいている」とワーキングマザーの心情を吐露されました。一番大切なことは、女性活躍推進法に象徴されますように、社会のあらゆる分野において、女性を家庭に閉じ込めようとするのではなく、活躍できるチャンスを与え、あたたかく見守ることが当たり前になる社会の構築、それこそが時代の潮流ではないでしょうか。社会貢献としての職業を考えると、女性が、職業人としてさらに活躍できる環境の整うことを期待して、この拙稿にピリオドを打つこととします。



## 特集

# 「ドローンの利用について」

田邊 満夫

ドローンについてはメディアでも度々取り上げられ、内容によっては全国ニュースにもなる。

墜落や規制違反等の悪いニュースもあるが、一方では空の産業革命とも言われ、企業等の開発発展的取組がニュースになり、国土交通省においても、現場における一人一人の生産性を向上させ、企業の経営環境を改善し、現場に携わる人の賃金の水準の向上を図るとともに安全性の確保を推進し、魅力ある業界を目指す新しい取組として「i-Construction」を進めると一昨年発表された。



そんなおり、一昨年の6月に「ドローンフェスタ in 東北」（青森県）に泉理事長に付き添い参加してからドローンに興味を持ち、早速ホビードローンを買ってきたのが昨年の夏である。

買ったのは良いが上手く飛ばすことが出来ず現在ホビー（室内練習用）は7機目である。

4機は墜落しすぎてぼろぼろになり、あと2機については多少操縦が出来る様になったことで、我が家の愛犬をてがいながら飛ばし練習していたところ噛み砕かれた、今は多少技術も向上したのと、業務で使用しているドローンには、純正で小型カメラが装着され、ジャイロ（平衡感覚）センサーやGPS装置、Wi-Fi・バッテリー等々の技術の進歩（スマートフォンに羽を着けて飛ばしている感覚）のお蔭で簡単には墜落しなくなってきており、楽に操縦でき、私の様な不器用な人間でも操縦が可能となった。

現在、私は Phantom4、4Pro、Mavic Pro、Spark の4機を使って、日々の業務にてドローンで撮影した写真をオルソ化し、その画像データをもとに測量図を作っている。

以下いくつか例をあげると

- ①分筆の場合で、面積による分筆依頼があり、まずは現地に基準点の選点と測量を行い、その点に対空表示板を置きドローンで撮影（1000㎡で100枚程度）し、その後市販ソフトにてオルソ画像に加工、その後測量ソフトの測量データにオルソ画像を対空表示板位置座標に合わせて貼付け、そのデータを確認しながら現地の仮測量図を作成し、依頼主と分筆位置を画像により確認しながら同時に面積確認を行う事によって現地測量及び打ち合わせの簡素化が出来た。



②同じく分筆の場合ですが、すでに地籍調査済であるが近傍にあるはずの基準点を探せなかったの

で、広域となったが4点（視通は無）を発見、そこに対空表示板を置き、ドローンで撮影しオルソ画像に加工、地籍調査基準点データに対空表示板位置を合わせて画像を貼付け、その写真を手掛かりに近傍の基準点や測点を踏査し発見することが出来た。



- ③地籍調査済みの山間地域で地籍調査当時の筆界標が現地に無い土地での建物の表題登記の依頼があった時にも②同様の作業を行い、オルソ画像より筆界位置、建物の配置（建物図面）までの作図が可能であったことで、簡素化が出来た。
- ④ソーラーパネル設置計画のある山林にどれだけのパネルを置く計画のため仮測量の依頼があった。現地約 10 ha。人海で行うととんでもない日時と費用が掛る事から、グーグルアースと 1/25000 での地図にて説明を受け、現地に 4 箇所（視通は不要）上空を開き VRS によって座標を取得、そこに対空表示板を置き、ドローンで撮影しオルソ画像に加工、座標と画像を合わせ、そのデータ上で作図し計画を行う事が出来、その図面（画像）に公図を割り付け、面積按分から分筆案等々と進み、不必要な測量を行うことなくスムーズ（短期間）に現地測量、造成へと現在進んでいる。
- ⑤調査士の業務では無いが、建物新築登記の際にドローンでの新築写真（俯瞰撮影）を依頼されたり、会社等々の P V 用の撮影を依頼されたりしたこともある。
- ⑥その他として、私を実感しているのが、測量データとその時のオルソ画像を合成することで、結線間違いや、分筆位置等の取違いが少なくなり、依頼者への説明や補助者への指示が非常に楽になった。

最後に、ドローンは「撮影」（記録）するほかに、「測る」、「運ぶ」と言った、あらゆる分野に劇的変化をもたらしており、前述したように空の産業革命とも言われるほど可能性の幅も大きいと思われる。アプリをインストールすればスマートフォンやタブレットでリアルタイムに映像を見ることが出来、その映像を見ながら操縦する事も可能で、録画や写真を撮影できる。また専用のゴーグルを着けて操縦すると、リアルに自分がドローンに乗り上空を飛ぶ感覚も体験できる。ドローンの利用については、高知県等の行政もすでに南海トラフ地震に備えて、災害時状況の把握、緊急輸送、電話の中継基地など利用の模索や、現施設である鉄塔や橋、砂防などのインフラ点検としての利用も考えられ、一部ではすでに取り入れ利用されている様で、利用分野は拡大している。

ドローンに関する市場は 5000 億円とも 1 兆円規模とも報道されている。スマートフォンの進



化や自動車革命を考えると空の革命も起こりそうで、普通に空を見上げればドローンが飛んでいる日々、1950 年代の三種の神器の家電の様に各家庭に一機や大袈裟かもしれないが携帯電話の様に一人一台の時代も考えられる。未来はわからないが南海地震は必ず起きる。その時にはドローンを活かし一人の調査士として何かの役に立てるよう日夜精進しています。

特集

お宝写真館



会員名：小川龍明  
タイトル：樹氷に輝く



会員名：小田誠司  
タイトル：スカイツリー。登記は？



会員名：岡林友紀  
タイトル：いつかまた訪れたい



会員名：刈谷聡  
タイトル：只今復元中、プシュン!!



会員名：宮崎大輔  
タイトル：いい波1番地



会員名：西尾是志  
タイトル：初めての無料相談会（相談者2名）



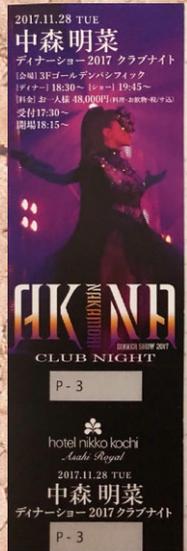
会員名：尾崎真紀  
タイトル：キタサンブラック、実物見ました。



会員名：太田聡  
タイトル：僕の人生



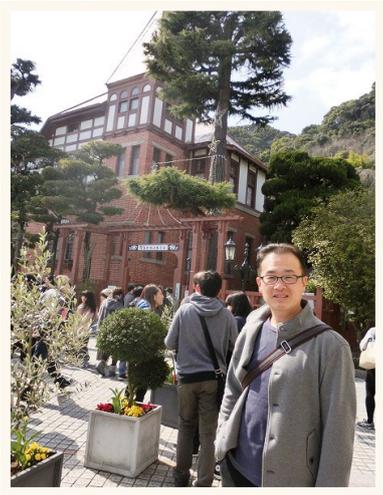
会員名：吉村慶介  
タイトル：マハタ、どーよ！



会員名：西原壽一  
タイトル：飾りじゃないのよ  
調査士は



会員名：濱口輝幸  
タイトル：マレーシアゴールデン (過背金龍)



会員名：岡林昌彦  
タイトル：神戸異人館にて



会員名：野口和秀  
タイトル：我が子の晴れ着姿



会員名：大坪康容  
タイトル：my 孫、my 宝物



会員名：芝亮省  
タイトル：私の分身



会員名：久保貴雄  
タイトル：月下美人夜咲きます朝になっ  
たらおれてます葉っぱから花がでます



会員名：井上拓也  
タイトル：最近乗ってない、my チャリ

# 指定席となった5位

財務部 芝 亮 省

平成29年11月4日（土）午前9：00～土佐公園（鴨川グラウンド）にて恒例のソフトボール大会が開催されました。近年稀にみる晴天となったため、天気の手配をすることなく絶好のソフトボール日和の中行うことが出来ました。参加チームは例年通り土地家屋調査士会、法務局、弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会保険労務士会の6チーム総勢98名により試合が行なわれました。試合は第1コート、第2コートに分かれ各コート総当たりにて順位を決定し各コートの1位同士が決戦し優勝、準優勝を決め2位同士3位同士が決戦し順位を決める方式でした。調査士会チームは、強豪社会保険労務士会・法務局と同グループとなりリーグ戦から苦戦を強いられました。結果、善戦はしたものの見事に2敗し順位決定戦で何とか勝利し5位となりました。ですが日頃の業務



を忘れ参加した全員と最初から最後まで笑い合いながら楽しく試合をすることが出来たことが何より良かったと思います。そしてその晩行われた懇親会では士業の垣根を越えて大勢の方と杯を交わすことが出来、貴重な時間を過ごすことが出来ました。来年も又楽しいソフトボール大会をセッティングしたいと思いますのでご参加のほどよろしく願いいたします。



<高知県土地家屋調査士会チーム>



<高知地方法務局チーム>



<高知弁護士会チーム>



<高知県司法書士会チーム>



<高知県行政書士会チーム>



<高知県社会保険労務士会チーム>

順位	
優勝	高知県司法書士会
準優勝	高知県社会保険労務士会
第3位	高知地方法務局
第4位	高知弁護士会
第5位	高知県土地家屋調査士会
第6位	高知県行政書士会

会長賞：安岡杏実（高知地方法務局）  
 理事長賞：川田 誠（高知地方法務局）  
 MVP賞：吉永文明（高知県司法書士会）

(Aリーグ)

● 第1試合

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知県行政書士会	0	0	2	3	×	5
高知県司法書士会	3	6	3	×	×	12

● 第2試合

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知弁護士会	1	0	10	3	×	14
高知県行政書士会	2	0	3	1	×	6

● 第3試合

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知弁護士会	1	0	2	0	5	8
高知県司法書士会	5	6	1	4	×	16

(Bリーグ)

● 第1試合

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知地方法務局	3	0	0	0	0	3
高知県土地家屋調査士会	0	1	0	0	0	1

● 第2試合

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知県社会保険労務士会	6	6	0	0	0	12
高知県土地家屋調査士会	0	0	0	0	4	4

● 第3試合

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知地方法務局	0	2	0	0	0	2
高知県社会保険労務士会	2	1	5	0	×	8

● 5位決定戦

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知県土地家屋調査士会	2	2	0	0	3	7
高知県行政書士会	3	0	0	2	0	5

● 3位決定戦

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知弁護士会	4	3	0	1	0	8
高知地方法務局	3	2	0	1	4	10

● 優勝決定戦

チーム名	1	2	3	4	5	合計
高知県司法書士会	2	0	0	1	0	3
高知県社会保険労務士会	1	1	0	0	0	2

# 行 事 日 程

- ◆平成30年 1月17日～1月18日 第2回全国会長会議・新年賀詞交歓会
- ◆平成30年 1月26日 四国ブロック協議会平成29年度 第2回会長会議  
1月26日～1月28日 四国ブロック協議会 新人研修
- ◆平成30年 1月31日 土佐士業交流会『新年賀詞交歓会』
- ◆平成30年 2月9日～2月11日 第13回土地家屋調査士特別研修（基礎研修）
- ◆平成30年 3月16日～3月17日 第13回土地家屋調査士特別研修（集合研修）  
3月18日 第13回土地家屋調査士特別研修（総合講義）
- ◆平成30年 3月17日 四国ブロック協議会 平成29年度 第3回理事会
- ◆平成30年 3月24日 第83回四国司法書士・土地家屋調査士親善ゴルフ大会
- ◆平成30年 3月31日 第13回土地家屋調査士特別研修（考査）
- ◆平成30年 5月25日 定時総会

# 登 録 関 係

## 【入 会 者】

平成29年 1月20日	岡 林 昌 彦	（東 支 部）
平成29年 2月 1日	刈 谷 聡	（高知支部）
平成29年 2月20日	芝 亮 省	（高知支部）
平成29年 3月10日	西 尾 是 志	（幡多支部）
平成29年 4月20日	野 口 和 秀	（高知支部）
平成29年 7月20日	宮 崎 大 輔	（幡多支部）

## 【退 会 者】

平成28年12月26日	竹 村 義 弘	（東 支 部）	廃業
平成29年 1月11日	徳 廣 宏	（高知支部）	廃業
平成29年 3月23日	古 谷 忠 寛	（須崎支部）	廃業
平成29年 3月31日	北 添 方 生	（高知支部）	廃業

.....

お悔やみ申し上げます。

平成29年12月7日 吉 岡 増 夫 （高知支部）死亡

# SOKKIA

## NETIS

3Dテクノロジーを用いた計測  
及び誘導システム  
登録番号：KT-170034-A

# i-Construction <sup>Plus</sup>

## ハイブリッド・サーベイ・システムでNETISの効率的な運用



### 3次元データの取得・杭打ちに最適な モータードライブトータルステーション！



#### 世界最速\*

超音波モーターとダイレクトドライブ機構の採用により  
180°/秒の回転スピードを実現

#### 世界最小\*

基本設計から見直した超コンパクトなボディ  
マニュアルトータルステーションと同等の小型化を実現

#### 世界最軽量\*

モータードライブトータルステーションながら  
5.7kgを実現！現場での持ち運びや設置もラクラク

Intelligence X-ellence Station

## iX

\*i-Constructionは、国土交通省国土技術政策総合研究所の登録機種です。

\*モータードライブ搭載のトータルステーションとして、2016年1月当社調べ

### 世界最小・最軽量 マルチGNSS受信機！



#### 高い測位性能と圧倒的な機動力が 測量作業を変える！

- 全ての衛星に対応
- 超コンパクト強靱ボディ
- LongRangeデータコミュニケーション
- 10時間駆動バッテリー内蔵

GNSS受信機

## GCM3

QZSS  
対応

BeiDou\*  
対応

\*中華人民共和国が運用する衛星測位システム。GCM3タイプは標準、G3Dタイプはオプション。



### 自動追尾トータルステーションと GNSS受信機を状況に応じてワンタッチで 切り替え、作業ができる革新的なシステム。 ハイブリッド・サーベイ・システム

#### どこでも測量

視通が取れない場所はGNSSで、上空  
視界が取れない場所はトータルステー  
ションで測量が可能です。

測量範囲無限大

#### どこでもサーチ

トータルステーションがプリズムを見  
失っても、GNSSの位置情報を基に簡  
単に再捕捉できます。

振り向き性能大幅アップ

株式会社 **ジツタ**  
<http://www.jitsuta.co.jp>

高知支店  
〒780-0870 高知市本町4丁目1番5号  
TEL：088-822-0330  
FAX：088-822-0334

松山本店：松山市三番町4丁目9番地12  
徳島支店：徳島市山城西2丁目77番地  
高松支店：高松市松崎町1018番地2  
名古屋営業所：名古屋市中東区本郷1丁目43番地

株式会社 **トフ・コンソキア ポジショニング ジャパン**

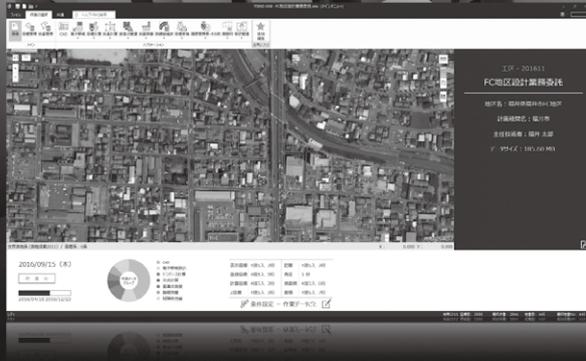
大阪営業所 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階  
TEL：06-6396-8740 FAX：06-6396-8744

ソキアブランド測量機器コールセンター ☎ 0120-78-4100 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:35 (土、日、祝祭日、弊社休業日は除く)

# 3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー



## 最新のデジタル環境で、 登記業務の効率化



### マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ



「素図」と「詳細図」、「公図」と「実測図」のチェックや  
基準点測量で、点検路線の精度比較など抜群の効率化を実現

### 各階平面図一新

数々の機能アップで、作成手数を削減



デジタル図面から建物形状入力も!

### シンプル、メリハリ、見える“CAD”

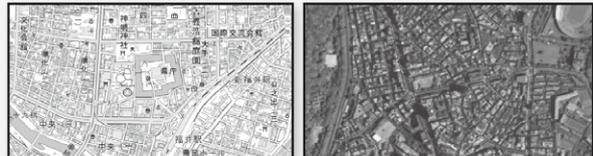
集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3(自社比)・目線移動も少なく快適作業

### オープンデータの活用

現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院(標準地図)・[写真]等やストリートビュー活用!

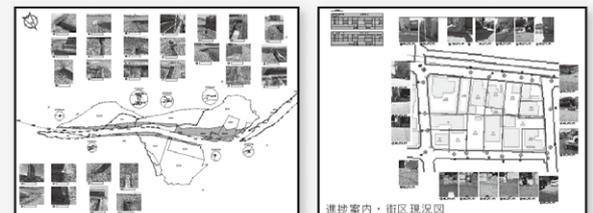
### 使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

### ラスト取扱い歴然の軽快感



大量の写真も手軽に。写真の活用で素早く位置図作成

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町機部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】

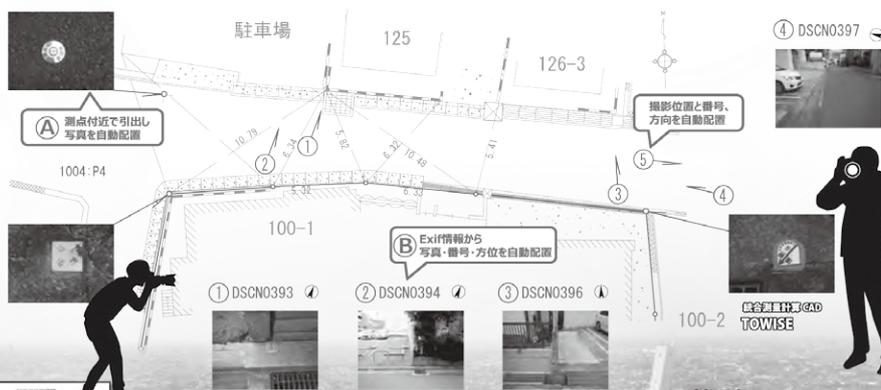
0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ  <http://const.fukuicompu.co.jp>

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

AND THEN  
THERE WAS  
**ONE**  
2018



Transforming The Way The World Works

**Trimble® Solutions**

～世界の現場を変革する～

最先端技術を結集した受信機  
Trimble R10 GNSS

拡張可能な Scalable™ 受信機  
Trimble R8s GNSS

スキャニングトータルステーション  
Trimble SX10

スキャニングトータルステーション  
Trimble SX10 コントローラ

世界標準のサーボトータルステーション  
Trimble Sシリーズ

Android GNSS 受信機コントローラ  
Trimble SKY Controller



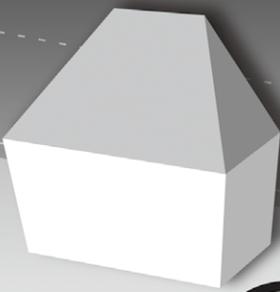
株式会社ニコン・トリンブル  
www.nikon-trimble.co.jp

Total Support Center  
株式会社  
**TSC**

株式会社 T S C  
香川県高松市東山崎町 73-10  
TEL 087-847-6448  
FAX 087-847-6708  
www.tsc-tp.com

掲載の会社名、ロゴ、製品名、その他の固有名称は、各社の商標または登録商標です。

今が  
乗り換えの  
チャンス!



“新” 調査報告書 対応 **表示登記申請システム** + IJCAD AutoCAD 互換 **CADシステム**

断面図 A-A' S=1.50  
断面図 B-B' S=1.50  
断面図 C-C' S=1.50

境界点1、8詳細図  
境界点6、7詳細図  
境界点11、12詳細図  
境界点2詳細図  
境界点3詳細図  
境界点4詳細図  
境界点5詳細図  
境界点9詳細図

機能強化  
画像の4点補正、座標値からの敷地作図  
IJCAD 基本機能の強化 (VersionUP)

書類を作り、現場を管理し、図面も描けます!

No.	面積	用途	備考
1	113.9865	建築有効面積	113.9865
2	113.9865	建築有効面積	113.9865
3	113.9865	建築有効面積	113.9865
4	113.9865	建築有効面積	113.9865

表示登記も 建物図面も 土地図面も

表示登記申請システム + CADシステム

圧倒的なコストパフォーマンス!

**¥321,500** (税別)

5年リース 月額 ¥5,975 (税別)

※年間保守契約が別途必要です

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい  
桐栄サービスの願いです

---

## 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

## 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

## 団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず  
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。  
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

## 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

## 集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

---

## 損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

最先端のデジタルシステムと品質管理システム、  
温湿度の自動コントロール機能を備えた印刷工場で  
お客様のあらゆるニーズにお応えします。



## 事業内容

### ●商業印刷

カタログ・観光パンフレット・リーフレット・画集・写真集・ポスター・  
カレンダー・会社案内・チラシ・DM他

### ●出版印刷（編集）

記念誌・書籍・定期刊行物・広報・行政要覧・機関紙・名簿他

### ●ビジネスフォーム印刷

伝票類・証券類・営業ツール全般

### ●業務用印刷

偽造防止用紙・パッケージ・包装紙・手提袋・シール・ステッカー・団扇

### ●マルチメディア商品・企画制作

PDF電子ファイル・インターネットホームページ・QRコード・  
バーコード・CD-ROM

### ●DM・宛名印字から発送まで

### ●屋内・屋外看板・ネオンサイン企画制作

耐光性大判ポスター・オリジナルカレンダー・  
電飾カラーコルトン・垂れ幕・横幕

### ●撮影

屋内外・商品・人物・航空写真



<http://www.it-kawakita.co.jp>

#### ●本社・工場

〒783-0004 高知県南国市大桶甲1725-10  
TEL (088) 863-3151(代) FAX (088) 864-1980  
E-Mail: tosa@it-kawakita.co.jp

#### ●東京営業所

〒104-0041 東京都中央区新富1-5-5トア新富210  
TEL (03) 6280-4686 FAX (03) 3551-2010  
E-Mail: tokyo@it-kawakita.co.jp

企画・印刷のお問い合わせは、< ☎088-863-3151 > へお電話ください。